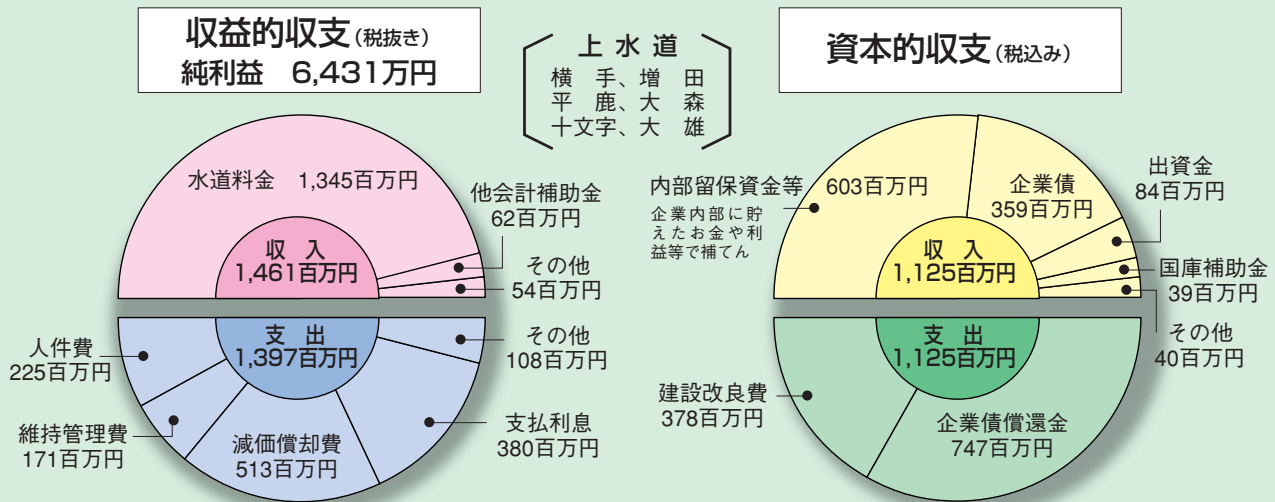


水道だより

平成20年11月1日号
No.3
横手市上下水道部水道総務課
横手市山内土淵字二瀬8-4
☎0182-35-2175

平成19年度決算の状況をお知らせします



年間業務量

	平成19年度	平成18年度	比較増減
給水人口	66,490人	67,078人	△588人
給水件数	24,801件	24,550件	251件
年間配水量	8,397,415㎡	8,419,604㎡	△22,189㎡
1日平均配水量	22,944㎡	23,067㎡	△123㎡
年間有収水量	6,687,391㎡	6,861,155㎡	△173,764㎡
有収率	79.64%	81.49%	△1.85%

事業報告概要

イ. 給水状況

年度末における給水件数は24,801件、給水人口は66,490人で前年度比588人の減、給水区域内における普及率は86.71%となりました。

年間総配水量は8,397,415㎡(前年度比較△22,189㎡)、有収水量については6,687,391㎡(前年度比較△173,764㎡)と大幅な減となり、有収率は、79.64%と昨年度と比較して1.85ポイント減少しました。

ロ. 建設事業の状況

本年度の建設改良事業としては、配水管の新設及び布設替工事7,252.95mを実施し、その事業費として377,407,440円を投資し、給水サービスの向上に資しております。

主な事業として、横手配水区においては見入野地区に増圧ポンプ場の新設、増田配水区においては一本柳地区において十文字地域との連絡管の布設、平鹿配水区においては大橋地区配水管布設工事、大森配水区においては川西地区配水管更新事業、十文字配水区においては腕越浄水場の導水管布設事業のほか3箇所の配水管布設工事並びに緊急時に対応できるよう各浄水場に監視装置を設置しました。

ハ. 経営状況

本年度の収益的収支は、総収益が1,461,098,196円、総費用は1,396,788,447円となり、64,309,749円の純利益を生じました。

また、利率7%以上の政府資金について繰上償還を実施し、低利借換債として159,500千円を借入れし、将来金利負担の軽減を図りました。

横手市管工事協会と 応援協定を締結

9月26日、市と横手市管工事協会（大野博会長、会員38社）が「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」を結び、市役所南庁舎の公室にて調印式を行いました。

この協定は、同協会からの申し入れにより実現したもので、地震などの大規模な自然災害などが発生した際、市水道事業と同協会が協力し合って被災情報の収集や被災状況調査などにあたることになります。また、専門的な技術と資機材のある管工事業者に協力を得られることにより、ライフラインである水道の迅速な復旧が可能になります。

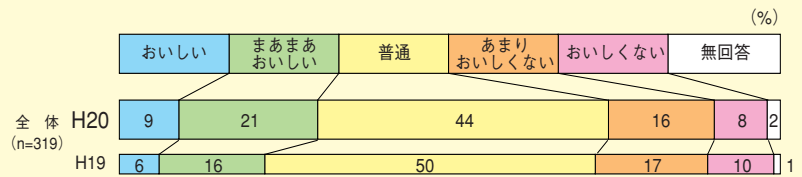


横手市水道事業に関するアンケート調査結果

600件を抽出して、53.2%の方々から回答をいただきました。

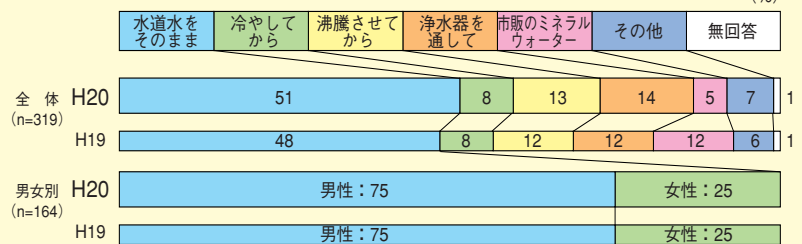
Q 水道の味はいかがですか？

・44%の方が味について「普通」と回答



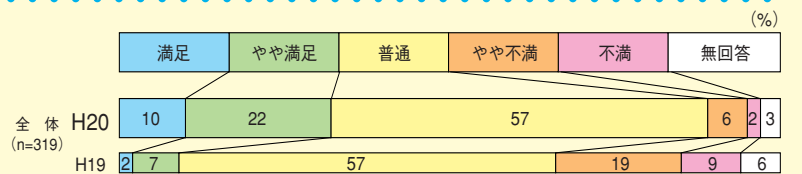
Q 普段飲む水は、どうされていますか？

・水道水を直接飲む方は51%おり、その中で男性が75%を占める。



Q 水道事業全体について、どの程度満足していますか？

・89%の方が「満足」～「普通」と回答



・その他意見として、「料金をこれ以上上げないでください」「塩素が強い」「今後もおいしい水を供給してほしい」

市の水道水について寄せられた質問にお答えします

質問 水道水をそのまま飲んでも安全ですか。

回答 水道水には、国により安全性を十分考慮した水質基準が定められており、全国の水道事業者によるその遵守と検査が義務付けられています。

これにより横手市上下水道部では、常に水道水の水質を良好に保つよう浄水処理に万全を期するとともに、水源からじゃ口に至るまで徹底した水質検査を行っていますので、市の水道水はそのまま飲んでいただいても安全です。

質問 塩素による消毒方法は安全ですか。

回答 水道水に注入される塩素は一般細菌等に対しては消毒効果がありますが、人体には影響ありません。

WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインでは、塩素のガイドライン値は5.0mg/ℓとされており、この値は生涯にわたり水を飲んで人の健康に影響がないことを示しています。

なお、市では水道水中の塩素濃度を水道法で定められている0.1mg/ℓ以上、水質管理目標設定項目の目標値である1.0mg/ℓ以下を確保できるよう管理しています。

質問 浄水器は必要なのでしょうか。

回答 市の水道水は水道法に基づいた水質基準に適合しておりますので、そのままお飲みいただいても安全ですが、消毒のために注入している塩素のにおいが気になる方もいらっしゃると思います。

浄水器を使用される場合はその特性をよく知ることが大切です。なお、器具内に滞留した水は残留塩素が無くなるため雑菌が繁殖し易くなる場合があります。使用にあたっては十分にご注意下さい。

質問 安心・安全な具体的データを提示してほしい。

回答 水質検査の結果については市のホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。なお、こちらをご利用頂けない場合は直接お問合せ下さい。

質問 水道水の色や味について異常を感じた場合はどうすればよいですか。

回答 水質の異常についてはさまざまな原因が考えられます。異常を感じられた場合は、最寄りの地域局または上下水道部までご連絡下さるようお願いいたします。

質問 大沢浄水場の上流に山内浄化センターがあって、横手川に処理水を放流していると思いますが、その水を飲んで本当に安全なのでしょうか。

回答 浄化センターでは、皆さんの家庭や工場から出る生活排水、工業排水等を処理し、きれいな水に戻して河川に放流しています。

また、浄化センターからの放流水については、国で定める水質汚濁防止法の排水基準に基づき2回の水質検査を実施し、人の健康や生活環境に影響がないことを確認していますので安心してご利用下さい。

各浄水場の給水区域における水質検査結果

(平成19年9月検査結果)

分類	水質基準項目	水質基準値	[横手]	[増田]	[平鹿]	[雄物川]	[大森]	[十文字]	[山内]	[大雄]		
			大沢浄水場	中央浄水場	醍醐浄水場	中央浄水場	大森浄水場	十文字浄水場	南浄水場	大雄浄水場		
健康に関する項目	病原生物	1 一般細菌	集落数が100以下	2	3	1	0	0	2	8	1	
		2 大腸菌群	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.003	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
		無機物質	9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
			10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.3	1.6	2.1	1.2	0.4	2.1	0.3	0.4
	11 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下	<0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
	12 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機化学物質	13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
		14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
		15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
		17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		19 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		20 ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
		22 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.008	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	消毒副生物	23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
		24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.005	
		25 臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		26 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.017	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.010	
		27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
		28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.007	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	
		29 ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.004	
		30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
水道水が有すべき性状に関する項目		色	31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.006	0.014	<0.005	0.005	0.006	<0.005	<0.005	0.020
			32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	33 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下	0.01	0.05	0.06	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.17	
	34 銅及びその化合物		1.0mg/l以下	0.03	0.03	0.02	0.02	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	味覚色	35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.3	12.4	12.8	11.0	17.8	12.5	6.6	15.1	
		36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.009	
	味覚	37 塩化物イオン	200mg/l以下	11.8	12.0	11.8	15.3	25.1	12.3	7.8	21.5	
		38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	19	58	57	37	48	62	19	45	
		39 蒸発残留物	500mg/l以下	53	127	134	100	140	151	52	120	
	発泡力	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
		41 ジェオスミン	0.0002mg/l以下	<0.000001	—	—	—	—	—	—	—	
	発泡臭	42 2-メチルイソボルネオール	0.0002mg/l以下	<0.000001	—	—	—	—	—	—	—	
		43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	臭気味覚	44 フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
		45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
基礎的性状	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	6.4	7.6	6.2	6.7	7.1	7.3	7.0		
	47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	49 色度	5度以下	0.9	1.1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	2.3		
	50 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.3		

※No.41・42については、湖沼等水が停滞しやすい水域を水源とする場合に実施する項目

●水質検査についてのお問い合わせ先 浄水課 ☎33-4498

もし、水道が故障したときには...



皆さんはこれまで「水が止まらない!」「水が出ない!」など、日常生活で水道に関するトラブルが起きたことはありませんか?

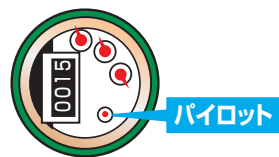
ここでは、主なトラブルの確認と対処方法について紹介いたしますので、状況に応じて適切な対応をお願いいたします。



ろうすい 漏水のチェック方法

地中や床下またはトイレのタンクなど気がつかないところで、水が漏れていることがあります。水道料金が急に高くなるなど漏水の疑いがある場合は、次のようにして調べてください。

1. 家の中の全てのじゃ口を閉める。
 2. 水道メーターのパイロットが回っていないか見る。
- 少しでも回っていたら、どこかで水が漏れている証拠です。すぐに横手市指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください。



水道メーターは、メーターボックスの中にあります。メーターボックスは、通常は玄関付近に設置してありますが、水道引き込み位置により異なる場合があります。

状況	水が止まらない	水が出ない	水の出が悪い
確認してください	<p>じゃ口のパッキンがすり減ったり、欠けたりしていませんか?</p>	<p>近くで事故発生や水道工事が行われていませんか?</p>	<p>水道管が古くなったり、水もれしたりしていませんか?(管内やじゃ口付近に鉄サビが付着していることがあります。また、じゃ口を全部閉めてもメーターのパイロットが回るときは水もれています。)</p>
対処方法	<p>水抜栓またはメーターバルブで水を止め、新しいパッキンにお取り替えください。</p>	<p>水道配水課へご連絡ください。</p>	<p>指定工事業者へ修理をご依頼ください。</p> <p>※漏水修理等の依頼の場合は、横手市の指定工事業者であることをご確認ください。</p>

◎ボイラーや温水器が故障した場合は、機器メーカーまたは指定工事業者へご連絡ください。
◎道路上で水もれを発見された場合は、すぐに水道配水課(☎32-2728)へご連絡ください。

悪質な商法にご注意ください!! Information Aquarium

上下水道部職員を装うなど悪質な詐欺や訪問販売が相次いでいます。上下水道部が、宅内水道管の洗浄や浄水器の購入、家庭配管の元につける磁気活水器などをご家庭にお勧めすることはありません。不要な契約を迫られたり、ご不審に思われたときは、はっきりとお断りください。



水道水の無料点検を理由に 来訪し、「この水を飲むと 体に悪い」と勧誘 1	水質検査、水についてのアン ケート、パッキンの無料交換を 理由に、家にあがりこみ勧誘 2	水道水の検査と称して塩素に反 応する試薬を入れ、変色した水を 指し「水が汚れているから」と勧誘 3	糖尿病やアトピーに効くと 嘘の薬効を説明する 4
水道管から鉛が溶けだして 危険と不安がらせて勧誘 5	勧誘の手口 10		じゃ口の大きさを見せてほ しいとあがりこみ、勝手に 浄水器を取り付けて請求 6
「水道部の方から来ました」 などと公的機関から来た と思わせる「かたり商法」 7	判断不十分者に対して有無 を言わず浄水器を取り付 けて請求 8	夜(7時や8時)に来訪し、数人 で長時間居座り勧誘 9	最初の金額から大幅な値引 きを強調 10

▼横手市全域に広告を配布したい時! 「水道だより」をご利用ください▼

横手市水道事業の広報誌「水道だより」へ貴社の広告を掲載しませんか。「水道だより」(6月と11月発行)は、貴社の広告を横手市内の約31,000世帯へ配布できます。大きさはこの広告枠の大きさで、お値段は、単色で31,000円(税込み)カラーで52,000円(税込み)からです。なお、大きさは1/2に分割が可能です。

詳しくは横手市ホームページ(<http://www.city.yokote.lg.jp>)「住まいと暮らし」「上下水道」からご覧いただくか、水道総務課(☎35-2175)までお問い合わせください。

水道メーター検針票の広告も、今後募集する予定です。

4.6cm

17.8cm